令和7年度 旧深谷通信所少年野球チーム募集要項

旧深谷通信所内野球グラウンドの利用を希望するチームを募集します

1 応募チームの条件

限られた土地の利用となるため、<u>他に練習場が無いなど、</u> 日頃の活動に支障をきたしているチームを対象</u>とし、以下のいずれかの条件を満たすチームとします。

- (1) 泉区及び戸塚区の少年野球連盟に所属しているチーム (令和7年度加入予定チームも含む)
- (2) 申込み時点で既に募集対象のグラウンドを利用しているチーム



- ・利用チームと練習又は試合を行うにあたりグラウンドを使用する場合
- ・少年野球連盟又は利用チームに関係するリーグ戦等への出場によりグラウンドを使用する場合

2 利用条件及び遵守事項

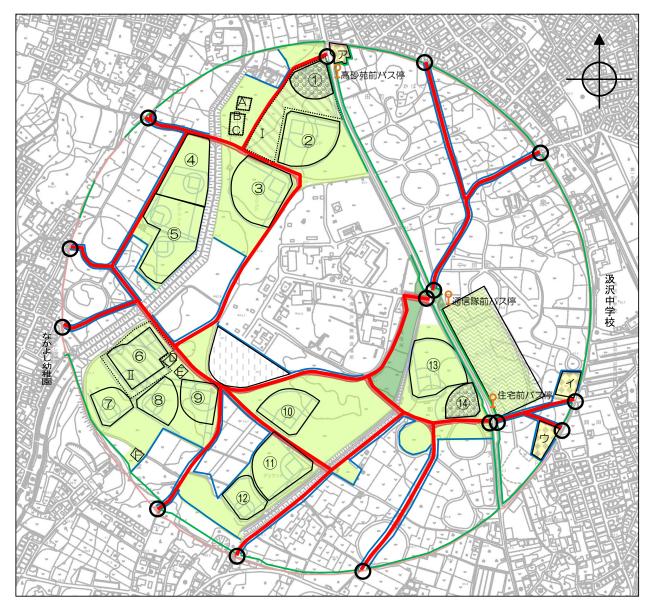
(1) チーム募集を行うグラウンドは、旧深谷通信所内の 14 のグラウンドです。場所については、2ページをご参照ください。また、希望通りのグラウンドを使用できるとは限りません。

なお、①及び⑭のグラウンドは、泉区地域スポーツ広場として泉区が別途管理運営 を行っています。

- (2) 全利用チームは、「旧深谷通信所公共空地利用管理運営連絡会」(以下「連絡会」という。)に加入していただきます。
- (3) 利用期間は令和7年4月1日から令和8年3月31日までです。
- (4) グラウンド利用は原則として土曜・日曜・祝日の了時から17時までです。
- (5) グラウンドの利用スケジュールについては、連絡会で調整し、決定します。 また、泉区及び戸塚区の少年野球連盟が主催する大会等の利用枠は別途確保します。 す。
- (6) <u>利用に際しては、グラウンドの管理運営の一部を担っていただく必要があります。</u> グラウンドや利用チームごとに内容が異なりますので、<u>別紙1</u>「管理運営上の役割分 担等について」を参照いただき、よくご理解の上申込みください。
- (7) 遵守事項の詳細は、連絡会で「野球場等管理運営要領」を定めていますのでご確認 ください。
- ※ 本募集要項及び野球場等管理運営要領は都市整備局基地対策課のHPに掲載しています。

https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/torikumi/kichi/beigun/fukaya-zantei.html

3 旧深谷通信所の野球場



- ●野球グラウンド ①~⑭
- ※グラウンドの規模はそれぞれ異なります。希望通りのグラウンドを利用できるとは限りません。
- ※①及び⑪のグラウンドは、泉区地域スポーツ広場としても利用されています。
- ●ゲートボール場 A~F
- ●グラウンドゴルフ場 I、I

4 申込方法

「2 利用条件、遵守事項及び注意事項」をご確認いただき、全て了承のうえ申込みする場合は、別紙2申込書に必要事項を記載の上、<u>令和7年2月14日(金)(必着)までに下記あて郵便、ファックス、Eメールのいずれかで送付ください</u>。

申込み受付後、利用を開始するチーム代表者(申込者)あてに、「連絡会開催のご案内」を郵送いたします。

<送付先>

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地10

横浜市都市整備局基地対策課

ファックス:663-2318

Eメール : tb-fukaya@city.yokohama.lg.jp



5 スケジュール

日程	内容
2月3日 (月)	募集開始
2月14日(金)	申込締切(必着)
3月上旬	利用チームに連絡会開催通知を郵送
3月中旬	連絡会開催 【協議内容】利用グラウンド・利用時間の調整、管理運営要領の検討・確認 【参 加 者】利用チーム、泉区・戸塚区少年野球連盟、横浜市
4月1日(火)	利用開始



【お問い合わせ:連絡会事務局】横浜市都市整備局基地対策課電話:671-4002 FAX:663-2318E メール: tb-fukaya@city.yokohama.lg.jp

管理運営上の役割分担等について

1 管理運営上の役割分担について

(1) 基本的な考え方

<u>ゲート・駐車場管理及び草刈りについては、各利用チームが利用枠に応じた割合で分</u>担する。

○ゲート・駐車場管理

利用チームが利用枠に応じた割合で行う。

○草刈り

グラウンド⇒グラウンドを管理運営するチーム(以下「設置チーム」という。) グラウンド周辺などの共用部分⇒利用チーム(範囲は利用枠による) ※草刈機の燃料費もそれぞれのチームが負担する。

(2)施設の撤去

<u>設置チームが撤去する。</u>(設置チーム以外の利用チームは、野球場施設撤去に係る費用を負担しない。)

2 施設等の利用・補修について

(1) 利用について

施設・物品ごとの利用の考え方は次のとおりとする。

〇共同使用する施設・物品

- グラウンド、バックネット、ベンチ、仮設トイレ等の定着施設
- グラウンド整備用物品(トンボなど)
 - ⇒ 仮設トイレ清掃は各利用チームが行うこととする。

○各チームが用意するもの

- 野球用具(ベース、ライン引き、石灰)
- ゲート、駐車場管理用物品(いす、テーブル、雨除けテント等)
- 草刈機
 - ⇒ただし、チーム間での貸借による調整も可能とする。
- ※置場については、チーム間で取り決めるか、連絡会において調整するものとする。
- (2) グラウンドコンディションの維持及び補修について
 - ア 仮設トイレの維持費、土入れ、水まき等グラウンド整備(燃料費含む)は 設置チームの負担とする。
 - イグラウンドコンディション維持のための整備は利用チームが行う。
 - ウ 降雨時のグラウンド使用可否の判断は設置チームが行う。
 - エ ネット補修、トンボ・ベンチ等修理

3 その他

利用時間帯以外は個人での利用が想定されます。各チームの設置物の損傷については、 本市は関与しませんので適切な管理をお願い致します。

予期しない事項については、連絡会で協議し定めることとします。

旧深谷通信所野球場利用申込書

旧深谷通信所少年野球チーム募集要項に従い、野球場を利用したいので、次のとおり申込みます。 なお、利用するにあたっては、募集要項を遵守するとともに、旧深谷通信所公共空地利用管理運営連絡会に加入します。

			令	和	年	月	Е	
チーム名	代表者住庭	<u>听</u>						
	代表者氏征	5						
電話連絡先								
チーム設立年月	年							
チーム構成員	指導者(大人) 子供(小学生) 子供(中学生)	,	Д Д					
軟式・硬式の別	軟式	·	硬式					
少年野球連盟加入	有 • 無(,)	
の有無	※「無」の場合はカッコ	力に所属	団体を記入	してく	ださい	١°		
希望する球場番号	野球場名 旧深谷通信所第 野球場 ※継続利用のチームは普段利用しているグラウンド番号を記入してください。 ※新規申込チームは希望するグラウンド番号を記入してください。							
	土曜	時	から			時	_	
活動日時	日曜・祝日	時	から			時	_	
	平日	時	から			時		
利用希望理由								
チーム成績 ※直近2大会程度記入して ください	(例)○○年度○○大会準	優勝						
意見欄								
設置チームは、以下のこ	とをご確認ください。							
自らが管理する施設を他 同意します。	也の連絡会のチームが使	!用する	ことに		する場合に] は、レ点 てください	١	